

「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手續」及び「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の製造基準」の一部改正案についての意見・情報の募集の結果について

令和7年6月20日
農林水産省 消費・安全局

農林水産省では、「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手續」及び「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の製造基準」の一部改正案について、令和7年4月16日から5月15日までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手續を実施しました。

その結果、本件に関して3名の方から3件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見と、それに対する農林水産省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、今回の意見・情報の募集の結果により、「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手續」及び「組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の製造基準」の一部改正案に変更はありません。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
担当：飼料安全基準班
代表：03-3502-8111（内線 4546）
直通：03-6744-1708